

「働き方改革」まずは職場意識や環境の改善から!!

働き方・休み方改善コンサルタント を活用して
労働時間の見直し、年次有給休暇の取得促進

ワークライフバランス

を実現してみませんか!

労働時間や休日の制度、働き方を見直すような取組を、広く「働き方改革」といいます。

「働き方改革」を進め、誰もが健康で安心して働くことができるようになれば、働く方々の仕事に対する意識やモチベーション、生産性が向上します。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現することで、良い人材の確保・定着が期待できるので、企業の成長、発展につなげることができます。

「働き方改革」の相談に対し、助言支援するため働き方・休み方改善コンサルタントが長野労働局雇用環境・均等室に設置されています。

☆労使による話し合いの機会を設けたいが、助言支援をしてほしい。

☆年次有給休暇の取得促進を進めたいが、何をしたらいいかわからない。

☆フレックスタイム制や時差出勤等、柔軟な労働時間制度を導入したい。



こんなとき、人事労務管理等に豊富な経験や資格を有する

働き方・休み方改善コンサルタント が

訪問などにより、**無料**で、働き方・休み方をアドバイスします。

※ご相談の内容は固くお守りします。

お申し込み、お問い合わせ先は

☎026-223-0551

✉ nlb-wlb@mhlw.go.jp

〒380-8572 長野市中御所 1-22-1 長野労働総合庁舎



厚生労働省 長野労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント利用申込書

(申込日) 令和 年 月 日

長野労働局雇用環境・均等室 宛

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問を申し込みます。

会社名			
所在地	〒		
業種 (事業内容)		労働者数	名
相談事項	<input type="checkbox"/> 労働時間制度 <input type="checkbox"/> 所定外労働の削減 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他 《具体的な相談内容》		

利用希望日時（日程調整のうえ、コンサルタントからご連絡差し上げます。）	
第一希望	令和 年 月 日 時頃
第二希望	令和 年 月 日 時頃

担当者	部署		職名	
	氏名			
	電話		FAX	

<個人情報の取扱いについて>

本紙に書かれた内容については、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、申込者の許可なく第三者へ提供することはありません。